

朝日町議会定例会（一般質問）の録画放送のお知らせ

第4回朝日町議会定例会（12月議会）の一般質問の様子が下記日程で放送される予定です。
是非ご覧ください！

・12月13日（火）19時～ ・12月17日（土）19時～（再放送）

放送チャンネルは、CCNet 12（地デジ121ch）

※上記は予定です。変更される場合がありますのであらかじめご了承ください。

問い合わせ先 議会事務局 TEL 377-5656



北勢地域若者サポートステーション出張相談

in朝日

内容：就労に対するさまざまな相談をお受けします。

対象：15～49歳で無職の方（ご家族・関係者・在学中でも可）

日時：12月28日（水）10時～12時

場所：朝日町役場 1階町民相談室

問合せ・申込先：北勢地域若者サポートステーション

TEL 359-7280

（無料・要予約）

建物を取り壊したときは税務課へご連絡ください

固定資産税は、毎年1月1日現在の固定資産所有者に課税されます。住宅や車庫などの建物を取り壊したとき（一部分の取り壊しを含みます）は、現況確認が必要ですので、税務課へ必ずご連絡ください。連絡がないと、確認ができず引き続き課税されることになります。

また、登記済の建物を壊したときは、法務局で滅失登記の手続きも必要となります。

問い合わせ先 税務課 TEL 377-5655



ごみの分別アプリ

「さんあ～る」をご存じですか！



ごみ分別アプリ「さんあ～る」は、ごみの分別区分や収集日などを簡単に調べていただくことができるアプリです。ぜひご利用ください。

ごみカレンダーやごみ分別区分の検索機能など、アプリを利用いただくことで、ごみの分別や収集日などを簡単に調べていただけます。また、収集日や町からのお知らせなどを受信することができます。

利用方法は、スマートフォン（Android4.2以上、iOS8.0以上）でアプリをインストールし、お住まいの地区を登録してください。（無料。ただし、通信料は自己負担です。）

問い合わせ先
町民環境課
TEL 377-5653

ダウンロード

